

# 生活衛生ちば

## 生衛法は、平成29年、制定60周年を迎えました

生衛法（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律）は、国民生活に欠かせない生衛業の経営の健全化を通じて、公衆衛生の向上及び増進に資するとともに、消費者・利用者の利益を擁護することを目的として制定されました。

生衛業経営の皆様と生衛組合の  
活動を支援する基本法



・支えられて60年、次の10年へ！

### 私たちと生衛法

・生衛法は、私たち生衛業の営業を支援し、公衆衛生の向上を図る法律です。昭和32年に制定・施行され、平成29年に60周年を迎えました

（公財）全国生活衛生営業指導センター

（公財）千葉県生活衛生営業指導センター 千葉県生活衛生同業組合連絡協議会

## 同業者に生活衛生同業組合への加入を呼びかけましょう

新しく生衛業のお店を開業した方、される方

現在、生衛業のお店を経営され頑張っている皆様



○千葉県には、理容・美容業・クリーニング・興行・公衆浴場業・旅館ホテル・麺類業・食肉・すし商・中華料理・料理業・飲食業の12業種の生活衛生同業組合があります。  
○生活衛生同業組合は、生衛法に基き認可された自主的な活動組織で、経営の安定化、安全・安心で衛生的なお店づくりを目指しています。

○組合に加入すると各種のメリットがあります！

- ・日本政策金融公庫（政府系金融公庫）の有利（低金利等）な融資を受けることができます。
- ・経営、融資、衛生等の研修会や講習会へ参加し、技能の向上、知識の習得、情報交換ができます。
- ・同業者間の情報交換ができ、業界の制度の改正、衛生対策などの情報を早く知ることができます。

## 栄えある受賞おめでとうございます

生活衛生関係営業について、組合活動の推進、衛生措置の改善向上などに顕著な功績があった者として次の方々が受賞されました。

【於：ホテルニューオータニ】

### 祝 厚生労働大臣表彰受賞者（生活衛生功労）

平成30年10月26日

順不同・敬称略

| 氏 名       | 役 職 名            | 住 所 地   |
|-----------|------------------|---------|
| 臼 井 正 人   | 興行生活衛生同業組合理事長    | 千 葉 市   |
| 柏 瀬 幸 雄   | 理容生活衛生同業組合理事     | 我 孫 子 市 |
| 後 藤 政 博   | すし商生活衛生同業組合理事長   | 市 川 市   |
| 武 田 將 次 郎 | 旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 | 鴨 川 市   |
| 松 田 公 一   | 美容業生活衛生同業組合常務理事  | 木 更 津 市 |

※役職は平成30年4月1日現在

### 祝 一般社団法人全国生活衛生同業組合 中央会理事長表彰受賞者（生活衛生功労）

平成30年10月26日

順不同・敬称略

| 氏 名       | 役 職 名           | 住 所 地 |
|-----------|-----------------|-------|
| 宮 内 竹 夫   | 食肉生活衛生同業組合常務理事  | 銚 子 市 |
| 石 毛 眞 理 子 | 理容生活衛生同業組合副理事長  | 銚 子 市 |
| 相 馬 諒 一   | 美容業生活衛生同業組合理事   | 葛 飾 区 |
| 藤 川 漢     | 飲食業生活衛生同業組合副理事長 | 柏 市   |

※役職は平成30年4月1日現在

# 第44回千葉県生活衛生同業組合連合大会表彰

## ◇生活衛生事業功労者の表彰〔受賞者氏名・所属組合等(順不同・敬称略)〕

平成31年2月4日に開催されました第44回千葉県生活衛生同業組合連合大会において、組合事業の推進に尽力され、業界の経営の健全化、衛生水準の維持向上に努められ生活衛生営業の発展に多大な貢献をされた方々に表彰状・感謝状が授与されました。

受賞されました皆様に心からお祝いを申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。

### 千葉県知事表彰(4名)

|         |       |
|---------|-------|
| 植 田 謙 二 | 理 容   |
| 飯 田 恵 子 | 美容業   |
| 館 石 正 文 | 旅館ホテル |
| 川 田 忠四郎 | 食 肉   |

### 千葉県知事感謝状(3名)

|         |       |
|---------|-------|
| 酒 井 伸 一 | 旅館ホテル |
| 加 瀬 誠   | 麺 類 業 |
| 後 藤 正 喜 | 食 肉   |



### 滝川副知事より知事表彰状等の授与

### 千葉県健康福祉部長感謝状(12名)

|         |       |         |       |         |        |
|---------|-------|---------|-------|---------|--------|
| 石 山 武 男 | 理 容   | 大 野 充 順 | 理 容   | 安 井 正 己 | 理 容    |
| 月 岡 吉 則 | 美 容 業 | 植 木 比登美 | 美 容 業 | 松 本 哲   | クリーニング |
| 原 地 利 忠 | 旅館ホテル | 猪 俣 伸 吾 | 麺 類 業 | 森 一 夫   | 食 肉    |
| 林 静 男   | 中華料理  | 君 塚 文 男 | 飲 食 業 | 小 幡 恭 平 | 飲 食 業  |

### (一社)全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状(9名)

|         |       |         |        |         |       |
|---------|-------|---------|--------|---------|-------|
| 高 橋 延 幸 | 理 容   | 板 倉 敏 江 | 美 容 業  | 中 山 律 子 | 美 容 業 |
| 名 畑 和 美 | 美 容 業 | 和 田 實   | クリーニング | 加 藤 和 夫 | 旅館ホテル |
| 伊 丹 一 茂 | 旅館ホテル | 麻 生 政 文 | 食 肉    | 栗 田 久 男 | す し 商 |

### 千葉県生活衛生同業組合連絡協議会会長表彰(33名)

|           |       |           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| 岡 田 茂     | 理 容   | 稲 毛 利 夫   | 理 容   | 荻 野 良 雄   | 理 容   |
| 金 子 眞 一   | 理 容   | 林 勝 美     | 理 容   | 今 井 宏 吉   | 理 容   |
| 上 谷 眞 一   | 理 容   | 村 田 勝 秋   | 理 容   | 渡 邊 幸 夫   | 理 容   |
| 中 田 雅 之   | 理 容   | 大 森 利 雄   | 理 容   | 竹 内 隆 一   | 理 容   |
| 石 原 明     | 理 容   | 太 斉 義 文   | 理 容   | 伊 藤 弘 志   | 理 容   |
| 丸 茂 雄     | 理 容   | 阿 部 浩 一 郎 | 理 容   | 福 島 正 志   | 美 容 業 |
| 塚 田 哲 郎   | 美 容 業 | 森 田 さゆり   | 美 容 業 | 鶴 岡 真 里 子 | 美 容 業 |
| 加 藤 裕 美   | 美 容 業 | 杉 田 栄 子   | 美 容 業 | 山 口 多 美 子 | 美 容 業 |
| 岡 田 衣 都 子 | 美 容 業 | 渡 邊 伸 一   | 美 容 業 | 小 金 護     | 旅館ホテル |
| 有 井 功     | 食 肉   | 八 木 橋 利 之 | 食 肉   | 栗 飯 原 清   | す し 商 |
| 杉 浦 清 樹   | 飲 食 業 | 志 村 宏     | 飲 食 業 | 石 原 泰 郎   | 飲 食 業 |

## 組 合 だ よ り

### 【理容組合】

花島和久氏が「現代の名工」に

卓越した技能者を選出する「現代の名工」に、当組合より花島和久氏が選出され、平成 30 年 11 月 13 日、早稲田にあるリーガロイヤルホテル東京・ロイヤルホールに於いて、表彰式が行われました。長い間その道に精進された結果であり、理容師をめざすこれからの若者達に夢を与える快挙です。

当人は、「ここに至るまでに沢山の皆様にお世話になりご指導をいただきました。改めて心より感謝申し上げます。これからも理容業に精進して、社会人として世の中の役に立てるように頑張って参ります。」とコメントしています。





## 千葉県選手大健闘の第 63 回関東甲信越理容競技大会

令和元年 7 月 9 日（火）埼玉県深谷市の『深谷ビッグタートル』において、第 63 回関東甲信越理容競技大会が開催され、千葉県からは第 1 部門から第 3 部門およびジュニア部門までに 7 名の選手が出場しました。

成績は、第 1 部門 Barber Style（バーバースタイル）で準優勝、第 2 部門レディスカット・パーマスタイル（マネキン）で優勝と準優勝、ジュニア部門で優勝と第 3 位と、5 名の入賞者を出すという大健闘でした。

選手たちはこれからが本番です、休む間もなく強化訓練を経て、10 月 21 日（月）に静岡県静岡市駿河区の『静岡グランシップ』で開催される第 71 回全国理容競技大会に出場します。



選手及び組合関係者の集合写真

## 安全・安心の目印「S マーク」を店頭に

“S マーク”は、「標準営業約款にしたがって営業します。」と宣言して厚生労働大臣が認可したお店の表示で、3つのSを約束します。S マークの店に登録してお客様の信頼を高めましょう。



### Safety(安全)・Sanitation(清潔)・Standard(安心)

- ・お客様に提供するサービスや技術の内容を、きちんと表示します。
- ・法律などで定める資格者の氏名を表示します。
- ・施設・設備は、一定の基準を守って衛生管理を行います。
- ・損害賠償責任保険に加入し、万一の事故にもきちんと対応します。
- ・業種ごとの様々な基準を遵守し、地域の皆様の安全安心を守ります。

### □ S マークの登録について

|       |                                                                                    |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象業種  | 理容業、美容業、クリーニング業、めん類飲食店営業、一般飲食店営業                                                   |
| 登 録   | 登録は毎年2月1日と8月1日の2回行っています。<br>・登録申請等については、加入組合または営業指導センターにお問い合わせください。                |
| 手 数 料 | ・新規登録 9,900 円 (理容・美容・クリーニング所)<br>新規登録 10,100 円 (めん類・一般飲食)<br>・再 登 録 3,660 円 (全5業種) |
| 有効期間  | ・新規登録3年 ・再登録5年                                                                     |

### □ 登録店舗数(千葉県)

平成31年3月末現在

| 理容業   | 美容業 | クリーニング業 |     | めん類<br>飲食店営業 | 一般<br>飲食店営業 | 合 計   |
|-------|-----|---------|-----|--------------|-------------|-------|
|       |     | クリーニング所 | 取次所 |              |             |       |
| 1,237 | 326 | 50      | 2   | 12           | 1           | 1,628 |

○登録店は、全国生活衛生営業指導センターの“S マーク専用ホームページ”

<https://s-mark.jp/>で紹介しています。

○登録店の皆様は、各種PRに“S マーク”の活用を！



## クリーニング師研修・業務従事者講習について

クリーニング師及び業務従事者の資質の向上、知識の修得、技術の向上により、質の高いクリーニングサービスの提供を確保する目的で開催されています。

### □ 平成30年度クリーニング師研修 (7会場で開催、289名が受講)

クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後1年以内に、その後は3年を超えない期間ごとに、クリーニング業法に定められた研修を受ける義務があります。

### □ 平成30年度クリーニング業務従事者講習 (6会場で開催、308名が受講)

営業者は、クリーニング師以外のクリーニング業務従事者について、3年を超えない期間ごとに、クリーニング業法に定められた講習を受けさせる義務があります。

講習は、1店舗ごとに、5名につき1名の割合で受講者を算出します。5人以下の店舗では、人数にかかわらず1名が受講します。

ただし、クリーニング師がクリーニング師研修を受講している場合は、上で算出した人数に含めることができます。

## □令和元年度クリーニング師研修・業務従事者講習の開催日程

| 開催日           | 区分        | 開催場所                     |
|---------------|-----------|--------------------------|
| 令和元年 8月18日(日) | クリーニング師研修 | 習志野文化ホール モリシアホール         |
| 8月19日(月)      | 業務従事者講習   | 習志野市谷津1-16-1             |
| 9月11日(水)      | クリーニング師研修 | 柏市総合保健医療福祉施設 ウェルネス柏4階研修室 |
| 9月12日(木)      | 業務従事者講習   | 柏市柏下65-1                 |
| 10月9日(水)      | クリーニング師研修 | 千葉県印旛合同庁舎 2階大会議室         |
| 10月10日(木)     | 業務従事者講習   | 佐倉市鎗木仲田町8-1              |
| 10月23日(水)     | クリーニング師研修 | 千葉県長生合同庁舎 4階大会議室         |
| 10月24日(木)     | 業務従事者講習   | 茂原市茂原1102-1              |
| 11月6日(水)      | クリーニング師研修 | 千葉県君津健康福祉センター 3階大会議室     |
| 11月7日(木)      | 業務従事者講習   | 木更津市新田3-4-34             |
| 11月24日(日)     | クリーニング師研修 | 千葉市文化センター 5階セミナー室        |
| 11月25日(月)     | 業務従事者講習   | 千葉市中央区中央2-5-1            |

○ 受講対象となる方は、①平成28年度に受講された方、②前回の受講から3年以上経過された方、③平成30年度に新規開設したクリーニング所などで、当指導センターから受講案内と**受講申込書**を送ります。該当するにも関わらず受講案内が届かない場合は、当指導センターのホームページから申込書をダウンロードして申し込むか、当指導センターにご連絡ください。

○ 受講修了者には、**修了証書と修了ステッカー**が交付されます。

○ 受講者名簿は、受講者が従事するクリーニング所を管轄する保健所に送られます。

○ 諸事情により、上記の開催日程による受講ができない方は、当指導センターまで相談ください。

第2型研修・講習（通信制）について、説明をさせていただきます。

### 【受講申込み・問い合わせ先】

（公財）千葉県生活衛生営業指導センター TEL 043-307-8272 FAX 043-307-8273

## □ 研修・講習時間／受講料

| 区分                | 研修・講習時間    | 受講料    |
|-------------------|------------|--------|
| クリーニング師研修         | 13時～16時30分 | 5,000円 |
| クリーニング業務従事者に対する講習 | 13時～16時30分 | 4,500円 |

※ 受講料は、当日、会場の受付にて現金でお支払いいただきます。

## □ クリーニング師の変更届

クリーニング所開設時の届出事項に変更があったときは、保健所に変更届の提出が必要です。（例えば、施設の名称・法人名称・代表者、施設の構造設備、クリーニング師などの変更など）

従事するクリーニング師に、雇用、転勤、退職、引退、死亡などによって、クリーニング師の在籍状況に変更があった場合は、速やかに管轄保健所に届出をしましょう。

引退や病気等で変更届を提出しても、クリーニング師免許の返納は求められません。（クリーニング師が死亡した場合には、クリーニング師免許を交付した都道府県知事に対して、免許を返納します。）

## 令和元年度生活衛生営業経営特別相談員研修会開催

主 催：公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター

開催日：令和元年7月1日（月）、12時45分から

場 所：千葉市文化センター 5階セミナー室

今回の研修会は、昨年度に引き続き、政府が実施する経済政策に対応した生活衛生関係営業の収益力向上、生産性向上等の研修科目を重点的に取り上げて開催されました。

研修会には経営特別相談員44名が受講しました。研修内容は、以下のとおりです。

### 1 「衛経推薦書の書き方について（模擬研修）」

（株）日本政策金融公庫千葉支店 国民生活事業 融資第二課長 村越 貴和氏

「生活衛生改善貸付（衛経）」の融資推薦書の書き方について学びました。衛経の推薦事務の流れや留意点などの説明を受けた後、模擬研修ということで申込のお客様役と経営特別相談員役の面談のやり取りを聞きながら、実践しながらに推薦書の書き方を学習しました。

### 2 「生衛業の収益力向上のポイント」

一般社団法人千葉県中小企業診断士協会 地域振興部長 川村 浩司氏

「消費税増税への対策」、「生衛業を取り巻く経営環境と使える経営指標」、「小規模企業持続化補助金の活用」など直ぐに役立つ情報を分かりやすく説明をしていただきました。

### 3 「最低賃金制度の知識向上と業務改善助成金の活用について」

千葉働き方改革推進支援センター アドバイザー 青木 基和氏

「最低賃金制度」の基礎知識を学ぶとともに、「最低賃金引上げに向けた生産性向上支援策」としての「業務改善助成金」や「時間外労働等改善助成金」の活用方法について、詳しい説明をいただきました。

### 4 「生衛業の生産性向上を図るためのマニュアルの活用方法の概要について」

公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター 研修指導室長 吉原 博邦

平成30年度の厚生労働省の委託事業により作成された「生衛業の生産性向上を図るためのガイドライン・マニュアル」について、その活用方法の概要について説明がありました。また、このガイドライン・マニュアルについては、本研修会の欠席者を含め経営特別相談員全員に配付され、今後の経営相談指導事業に積極的に活用していただくこととなりました。